

# 「憲法を学ぶ会」

- 講師 小沢隆一 慈恵会医科大学教授（憲法学）
- 内容 「東アジアの平和と憲法9条」
- 日時 2016年7月3日（日）  
午後1時30分～4時
- 会場 成城ホール4階 集会室E
- 実費 400円（講師謝礼・資料代）



## 今、なぜ 憲法か

昨年9月に成立した集団的自衛権行使を可能とする「安全保障関連法（＝戦争法）」は、違憲の声が多く上がる中で、政府が日本の存立が脅かされる明白な危険がある「存立危機事態」と認定すれば、日本が直接武力攻撃されなくても、自衛隊の武力行使が可能になるというものです。

2012年自民党憲法草案は、憲法13条の「個人の尊重」を「人の尊重」に変更したり、憲法の保障する基本的人権は、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」とであると宣言する97条を削除しています。安倍政権が任期中に明文改憲に意欲を示している現在、私たちは日本国憲法の内容を理解し、何がどのように変えられようとしているのかを、知ることが求められています。

多くの市民の皆様方のご参加を呼びかけます。

<お願い> 前回までに参加された方は、「自民党憲法草案」資料を持参願います

**今後の予定** 第4回 9月18日（日）題は未定。場所と時間は今回と同じです。

主催 成城・祖師谷九条の会

連絡先 Tel：道家 03-3484-6655 根岸 090-9380-7015

成城・祖師谷九条の会ホームページ <http://seijososhigaya9.web.fc2.com>

